

社会福祉法人遍照会

平成 30 年度 事業計画

目 次

- ① はじめに
- ② 法人本部
- ③ 遍照保育園 定員 160 名
- ④ 遍照小規模保育園 定員 19 名
- ⑤ 倉敷市連島保育園 定員 90 名
- ⑥ 遍照連島小規模保育園 定員 19 名
- ⑦ 東大沢保育園 定員 90 名
- ⑧ 大森南保育園 定員 134 名
- ⑨ てらす西阿知 定員 10 名
- ⑩ おわりに

はじめに

平成30年度は、認可保育園4園、小規模保育園2園、児童発達支援施設1園の7施設になり、職員数も101名体制となります。

下記の遍照会理念、保育理念、全国保育士会倫理綱領に基づき今年度は職員に周知し、それぞれの事業所で子どもの最善の利益を第一に考え、保育、療育を通して福祉を積極的に増進していきたいと思います。

■ 遍照会理念

「人権の尊重」

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努めます。

※「権利擁護」とは、利用者の「契約によって福祉サービスを利用する権利」の行使を支援するという意味。

■ 保育理念

○私たちは、児童福祉法に基づき保育が必要な乳幼児の保育を行います。

○私たちは、福祉を積みどりの人権と主体性を尊重し、児童の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の極的に進め、あわせて家庭支援を行います。

○私たちは、児童の福祉を積極的に進めるために、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため、知識の修得と保育技能の向上に努めます。

○私たちは、常に社会性と良識をたかめることに研鑽を重ね、職員相互において努力します。

■全国保育士会倫理綱領

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

(子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれられた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

(プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

(チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、
保育の質の向上を図ります。

(利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、
子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していく
ことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワーク
により、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

(専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、
専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人遍照会 平成 30 年度事業計画

- ・監事監査
- ・理事会
- ・評議員会
- ・65 周年記念事業
- ・研修

社会福祉法人遍照会 遍照保育園 平成 30 年度事業計画

はじめに

今年度は 1 名の新人職員を迎えます。新人職員研修、中堅職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図り、子どもの成長発達に寄与していきます。

○子どもたちが自分の気持ちをいっぱいにして仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。

○保護者がより一層安心して働くように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように、ホームページ、ブログ、クラス掲示（子どもの成長）も充実させます。

○配慮児（障がい児）が数名おり、川崎医科大学附属病院リハビリテーションセンター、森川芳彦先生に配慮のいる園児の指導、アドバイスをいただき、児童デイサービスてらす西阿知や療育センターなどとの連携を築き、配慮児がクラスで、落ち着いて生活できるよう心がけます。

○今年度も、実習生、第一中学校、西中学校の職場体験、地域ボランティアの受け入れも積極的に行います。

○国、倉敷市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の子育て拠点としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成30年4月1日予定

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
もも	0・1歳	6	18	
さくら	1歳	5	22	
ばら	2歳	5	28	
つきグループ	3・4・5歳	2	23	
そらグループ	3・4・5歳	1	24	
ほしグループ	3・4・5歳	2	23	
にじグループ	3・4・5歳	1	24	
合 計				

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 292日
24	24	26	25	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	23	23	23	25	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

[2] 病気の予防と早期発見

[3] 安全と事故防止

[4] 健康増進と保健指導

[5] 環境衛生

年間保健行事

内 容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）春・秋
耳鼻科健診	4・5歳児組以上（年1回）
手洗い指導	年長児・職員（年1回）
歯科健診	全園児（年1回）
尿検査	4・5歳児組以上（年1回）

工 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。

オ 主な行事予定 4月 入園式

春の交通安全教室

レンゲ摘み

5月 花まつり会

親子遠足 (きく、すみれ、まつ)

6月 保育参観日 (きく、すみれ、まつ)

7月 プール開き

七夕会

夏祭り

8月 プール納め

お泊り保育

1年生との交流会

9月 お月見会

敬老の日の集い

秋の交通安全教室

10月 運動会

秋の遠足

11月 旅育 (新幹線乗車体験)

12月 生活発表会

クリスマス会

1月 もちつき会

2月 保育参観週間 (乳児)

参観日（幼児）

3月 ひなまつり会

お別れ会（幼児）

お別れ遠足（年長）

卒園式

日時行事 誕生会（各クラス）

キ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への「特定給食栄養管理報告書」の提出（年2回）を行う。また、遍照保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存する。栄養給与目標量は、園児の成長記録（毎月の身長体重測定）を元に年2回の見直しを行い設定する。

[3] 食育

毎月－予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。

レシピ－人気メニューや要望のあったメニューについて、レシピ配布を行う。

給食だより－遍照保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

媒体－年長児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ媒体を作り、

手作りのパネルシアターにより実演する。バランスのとれる食事の選び方を学ぶ。

食を考える－月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された

食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組む。

また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行く。

展示食－玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認する

○調理従事者の細菌検査（毎月1回）、調理室掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷凍冷蔵庫消

毒、食器は洗浄後、熱風庫にて殺菌後、扉のある棚にて保管、原材料・調理済み食品の

保存（2週間）

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

「離乳の基本」を基に、個人差を考え、無理のない離乳を進める。アレルギー児の「食

物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるように

していく。

アレルギー除去食を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、栄養士、看護師、

保育士、調理師等と保護者との面接にて、症状等を把握し対応を考える。（年2回の見

直し）

<その他>

- ・ケガ、体調、そしゃくの状況等により、個人対応を行う。

第1号議案資料

- ・毎月の成長記録より、発育の状態に問題のある園児に対しては、看護師との協議において、保護者への注意喚起を行う。
- ・離乳食及び食についての相談を隨時行う。

ク 安全管理

交通安全教育（4月14日）（9月12日）（3月4日）

非常災害時の避難訓練 毎月1回

（2）職員の処遇

ア 職員構成

園長 1名

副園長 1名

副主任保育士 3名

保育士 22名

栄養士 1名

調理員 4名

看護師 1名

事務員 1名

嘱託医 1名（非常勤）

イ 健康管理

職員健康診断 年1回

ウ 職員会議

・職員全体会議毎月1回

・リーダー会議毎月2回

・給食会議毎月1回

工 研修計画

・職場保育研修年3回全職員

・新人研修年1回

・リーダー研修年1回

・岡山県社会福祉協議会主催研修年2回

・岡山県民間保育所協議会主催研修

・倉敷市保育協議会主催研修

・倉敷市民間保育所協議会主催研修

・障害児保育研修

才 退職・福利厚生

・福祉医療機構退職共済制度加入

・岡山県社会福祉協議会育成会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計処理は迅速に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日黙視し、月に1回点検を行い、年1回業者による、点検を行う。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

イ 保育用品購入予定

積木

ウ 給食用品購入予定

電磁調理器

エ 固定資産物品購入予定

特に無

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 不審者対応訓練

年1回

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参観日は、6月16日（土）、2月16日（土）とし、保護者の参加を受け入れる。

運動会、敬老の日の集い、生活発表会は、参観に充てます。

イ 保護者会

年7回を予定し、日常の保育について、行事のお手伝いなどを話しあいます。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・クラスだより毎月1日に発行
- ・保健だより発行
- ・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

遍照地域子育て支援センターを拠点に、地域の児童クラブとの連携を行う。

すみれ会の行事に参加させていただき、保育ボランティアも依頼する。

社会福祉法人遍照会 遍照小規模保育園 平成30年度事業計画

昨年度本園の3歳児クラスへ進級した卒園児の成長を励みに、自信をもって保育に取り組

んでいきます。支援のいる園児がいるので、家庭や専門機関と連携していきます。

○子どもたちが安心して園生活を過ごせるように、子どもの人権を尊重し、しっかりとし
た信頼関係を築き、子ども達の気持ちを受け止め、ひとりひとりの発達に合わせた環境
を整えていきます。

○保護者が安心して保育園とともに子育てができるように日々の連携を積み重ね、子ども
たちの過ごしている様子が保護者に伝わるように、キッズリーを活用します。

○研修等に積極的に参加して保育の専門性の向上に努めます。また、保育士同士の連携を
取り、園全体で全園児たちの保育をする、というチーム意識を深めていきます。

○国、倉敷市の最新の保育の動向を職員、保護者に隨時発信していきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成30年4月1日予定

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
こあら	0歳	3	6	
うさぎ	1歳	1	5	
ぱんだ	2歳	2	6	
合 計		6	17	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
24	24	25	24	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	289日
26	24	23	23	22	25	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

[2] 病気の予防と早期発見

[3] 安全と事故防止

[4] 健康増進と保健指導

[5] 環境衛生

年間保健行事

第1号議案資料

内 容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）春・秋
歯科健診	全園児（年1回）

工 保育指針

情緒の安定と発達をはかり、豊かな情操を養い、良く考え判断し、創造性豊かな、心身共に健康な子どもを育てる。

オ 主な行事予定 4月 入園式

5月 花まつり

6月 保育参観週間

7月 水遊び開始

七夕会

夏祭り

8月 水遊び納め

10月 運動会

公開保育（倉敷市保育協議会）

個人懇談

いも掘り

11月 公開保育（予定）

12月 クリスマス会

2月 保育参観週間

3月 ひなまつり会

お別れ会

日常行事 誕生会（各クラス）

キ 食事

[1] 目標『安心して食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への「特定給食栄養管理報告書」の提出（年2回）を行う。また、遍照保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存する。栄養給与目標量は、園児の成長記録（毎月の身長体重測定）を元に年2回の見直しを行い設定する。

[3] 食育

毎月－予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。

レシピ－人気メニューや要望のあったメニューについて、レシピ配布を行う。

給食だより－遍照保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

食を考える－月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組む。また、

食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行く。

展示食－事務室前に、その日の給食の写真を展示する。

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

「離乳の基本」を基に、個人差を考え、無理のない離乳を進める。

アレルギー除去食を必要とする園児に対して、医師の意見書を提出後、家庭より弁当を持参していただく。

<その他>

- ・ケガ、体調、そしゃくの状況等により、個人対応を行う。
- ・毎月の成長記録より、発育の状態に問題のある園児に対しては、看護師との協議において、保護者への注意喚起を行う。
- ・離乳食及び食についての相談を隨時行う。

ク 安全管理

非常災害時の避難訓練

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長 1名

保育士 5名

嘱託医 1名（非常勤）

非常勤保育士 1名

イ 健康管理

職員健康診断 年 1回

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間 12回
- ・リーダー会議毎月 1回
- ・給食会議毎月 1回

工 研修計画

- ・職場保育研修年 3回全職員
- ・新人研修年 1回
- ・リーダー研修年 1回
- ・岡山県社会福祉協議会主催研修年 2回
- ・岡山県民間保育所協議会主催研修
- ・倉敷市保育協議会主催研修
- ・障害児保育研修

才 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計処理は迅速に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日黙視し、週に1回点検を行う。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

特になし

イ 保育用品購入予定

保育玩具の購入

園庭…芝生を敷く、園庭用遊具の購入

ウ 固定資産物品購入予定

特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 不審者対応訓練

年1回

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参観週間は6月と2月とし、保護者の参加を受け入れる。

運動会は参観に充てます。

個人懇談は10月にします。

イ 保護者会

年3回予定し、夏祭り、運動会前に懇談します。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回発行
- ・保健だより発行
- ・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

遍照地域子育て支援センターの利用者とふれあいデーを設定し、保育園体験を行う。

社会福祉法人遍照会 倉敷市連島保育園 平成30年度事業計画

はじめに

公設民営委託となり4年目を迎えます。また、小規模保育園の新設に伴い、職員の異動もあり、新体制でスタートすることになります。

今年度は職員21名。うち正規職員が16名、パート職員が5名となります。配慮の必要な園児や保護者への対応も含め、今後も職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図り、子どもの成長発達の理解、共有、また保護者の子育て支援に努めてまいります。

○子どもたちが自分の気持ちを素直にして、仲間と楽しく過ごせるようにしっかりと一人ひとりの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。

○保護者がより一層安心して働くように細やかな心配りを欠かさず、保護者への声掛けや園での様子を登降園の際にお伝えすることや、園だよりやクラスだより、また各クラスの一日の活動の様子を掲示しながら、保護者との信頼関係を図っていくようにします。また、行事の様子なども玄関ホールに掲示して、園での活動がより伝わるようにします。

○配慮児（障がい児）が数名おり、それぞれの療育機関や地域の保健師と連携をとりながら、落ち着いて生活できる環境作りや就学に向けて保護者支援を心がけます。また、今年度も倉敷市のアドバイザー事業を受けて、配慮児への対応や環境作りを職員間で共有し、その子自身を大切にした保育を行います。

○児童相談所と連携をとっている子ども、見守り対象の子ども、また支援の必要な保護者も数名います。家庭での生活環境に留意して、子どもの成長や発達と共に保護者との関係を築くようにして見守り育てるように努めます。

○今年度も西浦幼稚園、西浦小学校との交流会や近隣中学校のチャレンジワーク、高校生のインターンシップなども行います。また、連島中学校区連携会議などを通じて情報交換をしながら、次の学校生活を見据え、就学までに育てておくことや、地域の中で育ち見守ってもらえるような環境を作っていきます。

○実習生を積極的に受け入れるようにして、実習後の就職に繋がるようにしていきます。

○小規模保育園との連携・交流を取りながら、国、倉敷市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 *平成30年1月中旬の予定（推定） 定員90名

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
つくし	0歳	2名	5名	進級児3名
たんぽぽ	1歳	3名	18名	
すみれ	2歳	3名	18名	
ひまわり	3歳	2名	18名	
ゆり	4歳	2名	18名	
ふじ	5歳	1名	18名	
フリー		2名		
合 計		15名	95名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 292日
24	24	26	25	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	23	23	23	25	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

- ・登降園時の視診、検温確認、など。
- ・健康カードを通して、家庭での様子を把握する。

[2] 病気の予防と早期発見

- ・子どもの病気や感染症などの情報を保健だより、掲示版などで早めに知らせる。

[3] 安全と事故防止

- ・事故が発生した場合はヒヤリハットに記入し、職員共通のものとして話し合い、再発防止に努める。
- ・安全点検日を設け、玩具・遊具の点検を行うとともに、環境整備をする。

[4] 健康増進と保健指導

- ・入室時の手洗い、うがいの習慣づけや歯磨き指導をする。
- ・看護師の指導の下、嘔吐の処理の仕方やけいれん発作の場合の対応の仕方など、全職員が把握できるようにする。

[5] 環境衛生

- ・毎朝、園内・園庭・園周辺の確認を行うようとする。
- ・玩具や砂場の消毒を定期的に行うようとする。

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回) 春・秋
耳鼻科健診	4、5歳児(年1回)
歯科健診	全園児(年1回)、歯科指導
尿検査	4、5歳児組(年1回)

エ 保育目標

- *個々の子どもの様々な要求を満たし、安定した情緒で生活させると共に、心身の健康の基礎を培う。
- *人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てる。
- *生活の中で言葉への興味や関心を育て、相手の話を聞くことや、自分の気持ちや考えを表現できるようにする。
- *様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

オ 各クラスの保育目標

ふじ組（5歳児）

- ・集団生活や新しい体験をする中で、自分の考えや思いを言葉で伝えたり、相手の話を聞いたり思いに気づいたりして、互いに認め合いながら活動に取り組む。
- ・就学に向けて、健康で安全な生活リズムを整え、社会性を身に付ける。

ゆり組（4歳児）

- ・友だちの良いところに気づいたり、仲間意識を持ったりして、共通の目的に向かって一緒に取り組むことを楽しむ。
- ・身近なものに興味を持ち、考えたり調べたり、作ってみようとする力を育てる。

ひまわり組（3歳児）

- ・生活に必要な基本的習慣を身につけ、進んで自ら行えるようにする。
- ・いろいろな行事を体験し、思ったことや感じたことを話したり表現したりして楽しむ。

すみれ組（2歳児）

- ・保育者との信頼関係の中で、見守られながら身の回りのことを自分で取り組もうとする気持ちを育む。
- ・遊びや生活の中で、保育者を仲立ちにしながらいろいろな言葉を習得したり、言葉で表現をしたり、保育者や友だちとのやりとりを楽しむ。

たんぽぽ組（1歳児）

- 安心した生活の中で、保育者に見守られながら自分でしようとする気持ちを大切にし、取り組もうとする。
- 周囲の人や物に関心を広げ、興味・好奇心を高めていく。

つくし組（0歳児）

- 衛生的で安全な環境の中で、一人ひとりの生活リズムで快適に過ごす。
- 特定の保育者と安心して過ごし、愛着形成をしていく。

カ 主な行事予定

- [4月] 進級式、新入園児お迎え会、花見、家庭訪問、れんげ摘み
- [5月] こどもの日の集い、交通安全教室（4, 5歳）
親子遠足（3上）、磯遊び（5歳）
- [6月] 歯みがき集会、保育参観（講演会）、プール掃除（5歳）
- [7月] プール開き、七夕会、人形劇観劇（5歳）、一年生お招き会、子ども夏祭り
- [8月] プール参観（5歳）、プール納め
- [9月] 運動会予行練習
- [10月] 運動会、祖父母お招き会（3上）、交通安全教室（4, 5歳）
ハロウィンパーティー
- [11月] いもほり、みかん狩り遠足（4, 5歳）・秋の遠足（1～3歳）
生活発表会予行練習
- [12月] 生活発表会、消防車見学、クリスマス会、
- [1月] 初詣、新年にこにこ会、お茶会（4, 5歳）、とんど焼き
- [2月] 豆まき会、保育参観（保護者会総会）、卒園旅行（5歳）
- [3月] ひな祭り会、お別れ遠足、お別れ会、卒園式
- [月例行事]
 - *毎月；誕生会（各クラス）、避難訓練、移動図書（5歳）、貸出図書（月2回）
 - *年4回；不審者対応訓練、アドバイザー事業
 - *その他；西浦小学校交流会、異文化交流事業（5歳）、チャレンジワーク、園医健康診断、等

キ 食事

- [1] 目標『しっかり食べる子・おいしく食べる子』に育てる。
 - 見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
 - 行事の食事、バイキング形式の食事などを経験する機会をもつ。
 - 「自分で育てた野菜」を給食に取り入れたりして、食育を心がける。
 - 食物アレルギーのある子どもや離乳食の進め方など、保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

* 倉敷市の栄養管理に基づいた献立による食事の提供を行う。

[3] 食育

毎月 予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。

給食だより－季節の料理やバランスの良い食事のとり方、栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

食を考える－毎月給食会議を行い、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。

展示 食－玄関に、その日の給食とおやつの見本を展示する。また、人気献立や要望のあったレシピを紹介する。

食育活動－5歳児を中心に野菜作りを行い、給食に取り入れたり自分たちでクッキングをしたり、食への関心を高める。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。

○調理従事者の細菌検査（毎月1回）、冬期のノロウイルス検査、調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷凍冷蔵庫消毒、食器洗浄後殺菌熱風庫にて保管。

○調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

○「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。

○アレルギー児の「食物除去」を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、保護者、園長、主任、担任、看護師、栄養士との面接にて症状等を把握し、対応を考える。また、症状の軽症、体質の改善があれば、医師の診断書提出後に面談を行い、除去解除できるようにしていく。

○アレルギー除去食を必要とする子どもの情報を全職員が把握し、誤食がないようにする。また、食事提供時には、除去食が分かるように色分けしたトレイや札を使用する。

ク 安全管理

* 交通安全教室 年3回（水島交通安全指導課による指導）

* 避難訓練 每月1回

* 消防車見学 年1回（消防士を交えての避難訓練、消火訓練）

* 不審者対応訓練 年3回

年1回（水島警察署スクールサポーターによる指導）

* 防災設備の点検 年2回

(2) 職員の待遇

ア 職員構成

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名
副主任	1名
保育士	9名
パート保育士	4名
栄養士	1名
調理士	1名
パート調理員	2名
看護師	1名
事務員	1名
嘱託医	1名（非常勤）

イ 健康管理

健康診断	1年	1回
細菌検査	1年	1・2回

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間 1・2回
- ・3上会議 月1回
- ・3末会議 月1回
- ・3分会議 週1回
- ・給食会議 月1回
- ・行事会議 その都度
- ・園内研修 6回
- ・保健研修 隨時
- ・アドバイザー事業カンファレンス 隨時

エ 研修計画

- ・倉敷市保育協議会主催研修 0, 1歳部会
- ・倉敷市民間保育協議会主催研修
- ・新人研修会
- ・障がい児保育研修
- ・水島地区主任会主催研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入

- ・職員の健康診断

2 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
 - ・会計処理は迅速に行う。
- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
 - ・日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

- ア 固定遊具の設備点検
 - ・安全点検表を基に点検を行う。（月2回）
- イ 室内安全点検
 - ・安全点検表を基に点検を行う。（毎日）
- ウ 園舎周辺点検
 - ・安全点検表を基に点検を行う。（毎日）

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定（要望）
 - ・貸出図書用の本棚
 - ・太鼓橋のネット
- イ 保育用品購入予定
 - ・乳幼児用玩具
- ウ 給食用品購入予定
 - ・食器棚
- エ 固定資産物品購入予定
 - ・食器洗浄機

(4) 災害対策

- ア 避難訓練
 - 毎月1回
- イ 防災設備の点検委託
 - 年2回
- ウ 非常食糧の備蓄
 - （全児童数+全職員数）×3食×（1日～3日）分
 - ・ビスコ
 - ・飲料水

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参観

* 保育参観は年2回実施。（6月、2月）

* プール参観（5歳児）

* 運動会、生活発表会、祖父母お招き会は参観に充てます。競技によっては、
参加してもらうこともあります。

イ 保護者会

* 総会は年2回実施。（5月、2月）

* 保護者会役員会は年3回実施し、保護者役員（13名）、園長、主任と行事の企画
や準備、手伝いなど協力していただきます。

ウ お知らせ

- ・園だより 毎月1日に発行
- ・クラスだより 年4回発行（5月、7月、11月、3月）
- ・保健だより 偶数月に発行
- ・献立表（離乳食・幼児）毎月1日発行
- ・給食だより 毎月1日発行

エ 家庭訪問

* 新入園児の家庭訪問を実施し、子どもの家庭環境を理解するようにする。

* 配慮の必要な子どもや見守り対象児の家庭訪問へは、園長か主任も同行する。

* 5歳児は、就学前年齢ということもあり個人面談を行う。

4 地域社会との連携

- ・近隣の幼稚園や小学校、中学校との交流を図り、親交を深めていく。また、南海トラフ地震や災害時には中学生と連携して避難できるようにしていきます。
- ・一年生お招き会を実施し、就学に向けて期待感を高めたり、卒園児と年長児が一緒に夏祭りを楽しんだりする。
- ・高校生のインターンシップや実習生の受け入れ、また保育ボランティアなども積極的に受け入れて、将来の就職につなげていく。
- ・近隣の公園などに散歩に出かけたり、芋畑に出かけたりして、地域の人や場所に親しむ。また、交通ルールを守る、挨拶を交わす、公共の乗り物を利用する機会を持ち、公共の場での過ごし方などの社会性も身につくようにしていく。

5 その他

第三者評価を受審し、結果を公表する。

社会福祉法人遍照会 遍照連島小規模保育園 平成30年度事業計画

はじめに

近年、地域の0歳～2歳の保育需要が大きく、待機児童問題に応えるため連島保育園の近隣に小規模保育園を新設することになりました。職員体制を整えて、社会福祉法人遍照会としての理念を周知させ、保育の目標と保育計画を職員で理解、共有して、園児の保育、保護者の子育ての支援に努めます。今後も職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図ります。

また、2歳児が来年度本園の3歳児クラスへスマーズに移行できるように保育や行事で交流を持ち、本園との連携を積極的に進めていきます。

○乳児が安定した生活ができるよう安全で衛生的な環境を整え、乳児期の大切な信頼関係がしっかりと結べるように乳児一人ひとりと関わっていきます。

○保護者がより一層安心して働くように日々のコミュニケーションを大切にし、園での様子を登降園の際にお伝えすることや、園だよりやクラスだより、また各クラスの一日の活動の様子を掲示しながら、保護者との信頼関係を図っていくようにします。

○連島保育園との連携・交流を取りながら、国、倉敷市の今後の保育の動向を職員、保護者に伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成30年1月中旬の予定 定員19名

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
ぶどう	0・1歳	2名	6名	
りんご	1歳	1名	6名	
もも	2歳	1名	1名	
合計		4名	13名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 292日
24	24	26	25	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	23	23	23	25	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差(個性)を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

内容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）
歯科検診	全園児（年1回）

エ 保育目標

- *個々の子どもの様々な要求を満たし、安定した情緒で生活させると共に、心身の健康の基礎を培う。
- *人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てる。
- *一対一の関わりを大切にして保育士との応答を楽しみながら発語を促す。
- *保健的な安全な生活リズムを整え、様々な体験を通して、感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事へ興味、関心がもてるようとする。

オ 各クラスの保育目標

もも組（2歳児）

- ・保育者との信頼関係の中で、見守られながら身の回りのことを自分で取り組もうとする気持ちを育む。
- ・遊びや生活の中で、保育者を仲立ちにしながらいろいろな言葉を習得したり、言葉で表現したり、保育者や友だちとのやりとりを楽しむ。

りんご組（1歳児）

- ・安心した生活の中で、保育者に見守られながら自分でしようとする気持ちを大切にし、取り組もうとする。
- ・周囲の人や物に関心を広げ、興味・好奇心を高めていく。

ぶどう組（0歳児）

- ・衛生的で安全な環境の中で、一人ひとりの生活リズムで快適に過ごす。
- ・特定の保育者と安心して過ごし、人と関わる力の基礎を培う。

カ 主な行事予定	4月 新入児お迎え会、家庭訪問
	5月 子どもの日の集い（本園で見学）
	6月 保育参観週間
	7月 プール開き（本園で見学）、七夕会、水遊び開始 子ども夏祭り（本園で見学）
	8月 プール納め（本園で見学）、水遊び納め
	9月 運動会予行練習
	10月 運動会、ハロウィン会
	11月 秋の遠足（1, 2歳）
	12月 消防車見学（本園で見学）、クリスマス会
	1月 新年にこにこ会、とんど焼き（本園で見学）
	2月 まめまき会、保育参観（保護者会総会）
	3月 ひな祭り会、お別れ遠足

[月例行事]

- *毎月：誕生会（各クラス）、避難訓練
- *年3回：不審者対応訓練
- *その他：園医健康診断等

キ 食事

[1] 目標『しっかりと食べる子・おいしく食べる子』に育てる。

- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・食物アレルギーのある子どもや離乳食の進め方など、保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

*倉敷市の栄養管理に基づいた献立による食事の提供を行う。

[3] 食育

毎月	予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。
給食だより	季節の料理やバランスの良い食事の取り方、栄養情報などをまとめ、毎月発行する。
食を考える	毎月給食会議を行い、献立について感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善策などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいく。
展示食	玄関に、その日の給食とおやつの見本を展示する。また、人気献立や要望のあったレシピを紹介する。

[4] 衛生管理

○調理従事者の細菌検査（毎月1回）、調乳室の掃除、ワゴン清掃（毎日）

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

- 「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。
- アレルギー児の「食物除去」を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、保護者、園長、担任、看護師、栄養士との面接にて症状等を把握し、対応を考える。
また、症状の軽症、体質の改善があれば、医師の診断書提出後に面談を行い、除去解除できるようにしていく。
- アレルギー除去食を必要とする子どもの情報を全職員が把握し、誤食がないようにする。
また、食事提供時には、除去食が分かるように色分けしたトレイや札を使用する。

ク 安全管理

- *避難訓練 毎月 1回
- *不審者対応訓練 年 3回
- *防災設備の点検 年 2回

(2) 職員の待遇

ア 職員構成

- | | |
|--------|---------|
| 園長 | 1名 |
| 保育士 | 2名 |
| 嘱託医 | 1名（非常勤） |
| 非常勤保育士 | 4名 |

イ 健康管理

- | | | |
|------|----|-----|
| 健康診断 | 1年 | 1回 |
| 細菌検査 | 1年 | 12回 |

ウ 職員会議

- ・職員会議年間 12回（大きい行事の時は、本園に参加する）
- ・リーダー会議毎月一回
- ・給食会議（本園の3月末会議後）
- ・園内研修 3回
- ・保健研修 隨時

エ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・岡山県社会福祉協議会育成会加入

2 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
会計処理は迅速に行う。

- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
・日々確実な処理を心がける。

（2）設備関係

- ア 室内安全点検
・安全点検表を基に点検を行う。（毎日）
- イ 園舎周辺点検
・安全点検表を基に点検を行う。（毎日）

（3）備品関係

- ア 備品購入予定
・事務所の机、椅子、キャビネット、哺乳瓶、乳首、冷蔵庫、洗濯機、保管庫ポット、電気ケトル、など
- イ 保育用品購入予定
・教材など
- ウ 給食用品購入予定
・ワゴン

（4）災害対策

- ア 避難訓練
毎月 1回
- イ 防災設備の点検委託
年 2回

3 保護者に向けて

（1）保育への理解と協力の促進

- ア 保育参観
*保育参観は年2回実施。（6月は、1週間のうち保護者に参加してもらう、2月）
*運動会は参観に充てます。
- イ お知らせ
・園だより 每月1日に発行
・クラスだより 年4回発行（5月、8月、11月、3月）
・保健だより 偶数月に発行
・献立表（離乳食・幼児） 每月1日発行
・給食だより 每月1日発行
- ウ 家庭訪問
*新入園児の家庭訪問を実施し、子どもの家庭環境を理解するようにする。

4 地域社会との連携

- ・近隣の公園などに散歩に出かけたり、本園の園庭に遊びに行ったりして、地域の人や場所に親しむ。また、交通ルールを守る、挨拶を交わす、など公共の場での過ごし方の社会性も身に付くようにしていく。

5 その他

第3者評価を受審し、結果を公表する。

社会福祉法人遍照会 東大沢保育園 30年度事業計画

開園3年目となる今年度は、職員27名でのスタートとなります。うち正規職員が約半数の13名構成となり、クラス担任は正規保育士がほぼ担任し安定した保育を目指します。

今年度新規入職者は保育の経験並びに特別支援児保育の経験も豊かであるため、職員間での学びも深くなると思われます。しかし、それに甘んじることなく職員育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させ、より一層の職員の質の向上を図り、園児の成長発達のため努力して参ります。

～東大沢保育園理念を基に～

- ★園の理念にこだわりながらも新要領・指針を活用し、子どもたちの気持ちに寄り添い、どの子もその日1日を楽しく豊かに過ごせるように、環境を整え活動を支えていきます。
- ★保護者が安心して働くよう細やかな心配りを欠かさず、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように、より充実した発信を行っていきます。
- ★支援が必要なお子さんも受け入れ、保健センター・療育支援センターなどとの連携を深め、支援児がスムーズな生活できるように成長するよう導くだけでなく保護者の方々の不安感に寄り添い適切なアドバイスを行っていきます。また、支援センターとの交流保育を実施し健常児も一緒に学びノーマライゼーションを確立していきます。
- ★未就園児親子に関しても園見学日等を通して育児相談を行い、より地域に密着し安心拠点となれるよう努力いたします。
- ★国、埼玉県、越谷市の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、行政・地域・私立保育園協会の中で信頼される保育園となるよう努めます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
ふたば	0歳	2名	6名	
つぼみ	1歳	3名	12名	
すずらん	2歳	3名	18名	
たんぽぽ・さくら	3歳	*2名	24名	*3~4歳は 縦割り混合クラスで保育士 2名ずつ配置
たんぽぽ・さくら	4歳	*1名	20名	
たんぽぽ・さくら	5歳	*1名	20名	
合 計		12名	100名	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 292日
24日	24日	26日	25日	26日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26日	24日	23日	23日	23日	25日	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と病気や障害の早期発見及び支援
- [3] 安全と事故・虐待防止
- [4] 健康増進と保健衛生指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）
歯科健診	全園児（年1回）

エ 保育目標

～生きる力の基礎を培う～

オ 各組の保育目標

5歳児の保育目標

～やり遂げる喜びを～

絵本や紙芝居と親しみ想像力を膨らませ友だちと話し合ったり協力しながら自分たちで遊びを工夫し達成感を感じられるようになる。また、就学に向けて基本的生活習慣を確立し期待を持って生活できるようになる。

4歳児の保育目標

～友だちとたくさん関わって～

異年齢児との日々の関わりの中で自分の思いを伝えたり友だちの思いを受け入れられるようになる。

生活の見通しを持ってルールを守りながら自分で考えて行動できるようになる。

基本的生活習慣を身に付け自分でできることに自信を持って生活する。

3歳児の保育目標

～自分の思いを充分に表現して～

保育士に見守られながら安心して自分の思いを表現し友だちと遊ぶ楽しさやルールを守る大切さを経験する。

丁寧に教えてもらいながら自分の身の周りのことが最後までできるようになる。

2歳児の保育目標

～自分でできることの喜びを感じて～

自分で選ぶ、遊ぶ、片付けることで『できた！』喜びを育てる。

生活習慣の自立に向けて温かで分かりやすい言葉を添えながら援助し自分でしようとする意欲を育てる。

1歳児の保育目標

～充分に認められて～

安心安全の整った環境の中で、自分の好きな遊びを見つけて遊びこめるようにしながら保育士との個々の関わりを深め認められる経験を積んでいく。

保育士の優しい語り掛けと見守りの中で一人ひとりが穏やかに過ごし自分でできることを増やしていく。

0歳児の保育目標

～家庭的な温かい環境の中で～

一人ひとりの生活リズムに合わせ安定した生活を送る。

保育士の温かい笑顔や言葉に包まれ、一緒に遊び身体的機能や知的好奇心を育む。

カ 主な行事予定

月	行事	月	行事
4月	入園式・野菜植え	10月	幼児バス遠足・保護者会祭り 運動会・交通安全教室
5月	幼児徒歩遠足・支援児巡回訪問	11月	不審者対応訓練・個人面談(幼) 総合避難訓練
6月	保育参観・歯科健診	12月	おもちつき・クリスマス会
7月	七夕会・水遊び開き	1月	クラス懇談会・支援児巡回訪問
8月	支援児巡回訪問	2月	豆まき会・支援児巡回訪問
9月	お月見会・支援児巡回訪問	3月	ひなまつり会・お別れ遠足・卒園式

- *月例・・・①毎月最終金曜日『ブーケタイム』と称して全クラスが集まり各保育士が順番にリーダーとなり楽しい時間を過ごす。
- ②避難訓練
- ③園見学（親子教室…未就園児の育児相談）
- ④老人ケアセンターそよ風訪問交流

キ 食事

[1] 目標・楽しい雰囲気の中でバランスの取れた食事を『しっかりと食べる子』に育てる。栄養の理解を深め望ましい食習慣を身につける。

配慮事項・化学調味料を使用せず薄味で出汁を基本とした味付け。

- ・地産地消、旬の素材を使った献立作り。
- ・見た目に食欲をそそり、食べておいしい食事づくり。
- ・保護者との連携を密にする。（特にアレルギー食）
- ・自分たちで育てた野菜を食べ収穫の喜びを味わう。

[2] 栄養管理

越谷市の献立をベースにしながらも園独自の特色を出し安心安全は元より栄養豊かな給食を目指します。

[3] 食育

毎月 1 月一予定献立表の配信（幼児食・乳児食・離乳食・おやつ）をする。

サンプルーその日の給食とおやつの実物展示。

給食だより一人気献立の紹介や栄養情報などを配信。

～バランス良く食べる必要性や食の選び方を考える～

年長児を対象に食品の働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ食育ボードを媒体にバランスの取れた食事を知る。

～食を考える～

毎月 1 回の給食会議と献立会議を通して各クラスの様子や感想、要望を聞き取り、その反省からより良い献立を作成していく。

[4] 衛生管理

- ・業務委託先シダックスの衛生管理マニュアルを元に毎日衛生項目のチェックをおこなってもらう。
- ・細菌検査：栄養士（毎月 1 回）調理人（毎月 2 回）
- ・健康診断（年 1 回）
- ・原材料と調理済みの物を 2 週間冷凍保存し保管。保健所より要請があった場合提出する。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B 1 mg	B 2 mg	C mg
3 歳未満児	530	18	17	225	2.8	125	0.25	0.30	20
3 歳以上児	630	23	20	270	2.3	150	0.32	0.36	20

[6] 離乳食について

<離乳食の進め方>

個人差を考慮し、ご家庭の状況も踏まえ無理のない離乳を進めていきます。

アレルギー児に対して『食物除去』をするだけでなく保護者と年2回の面談を行い
医者からの診断書を確認しながら代替え食を提供します。

- ①食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、
しっかり噛める子どもに育てる。
- ②栄養と食品のバランスを考えて…ある程度進んだ段階で離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。アレルギーをおこしやすい食品については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③薄味で…調味料ができるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教育・・・ヤマト運輸による交通安全教室（年1回）

生活安全教育・・・越谷警察生活安全課による不審者対応訓練（年1回）

AED使用訓練・・・全職員向け（年1回）

2) 職員の待遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	2名
正規保育士	10名
栄養士	1名
園務員	1名
嘱託医	2名（非常勤）
パート保育士	13名

イ 健康管理

健康診断 1年 1回

細菌検査 1年 12回

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間 12回
- ・クラス会議 毎月1回
- ・リーダー会議 每月1回
- ・献立会議 每月1回
- ・給食会議 每月1回

エ 研修計画

- ・職場研修 年2回全職員
- ・リーダー研修 年3回
- ・主任研修 年3回
- ・各自の希望研修 隨時
- ・障害児保育研修 年1回
- ・越谷市主催研修 年7～8回

オ 退職・福利厚生

- ・埼玉県社会福祉事業共助会共済制度加入

2 施設管理

(1) 設備関係

- ア 固定遊具の設備点検（毎週1回）
- イ 室内安全点検（隨時）
- ウ 園舎周辺点検（毎日）

(2) 備品関係

- ア 備品購入予定
 - ・外用物置
 - ・スチールラック（児童書類保存用）
- イ 保育用品購入予定
 - ・小太鼓
 - ・カラーマット
 - ・乳幼児玩具

(3) 災害対策

- ア 避難訓練
 - 毎月1回
- イ 防災設備の点検委託
 - 年2回
- ウ 非常食糧の備蓄
 - ・クラッカー（5年保存）
 - ・しつとりコッペパン（6年保存）
 - ・非常用飲料水（1年～5年保存）
- エ 防災用品（埼玉県施設機能強化推進費より支出）
 - ・蓄電池（屋外使用可能）⇒停電時使用（例：パソコン5時間テレビ3時間）
 - ・蓄電池用ソーラーパネル
 - ・折りたたみ式ウォータータンク 20ℓ×10枚

3 保護者にむけて

(1) 保護者の方との連携

朝夕の送迎時、限られた時間の中でも、話しやすい環境を整え保護者の方とのコミュニケーションを大切にしていきます。お子様の体調やその日にあった心温まるエピソードをお伝えし、子育てが不安にならないよう、お子様の成長を互いに分かち合い適切な課題をお知らせいたします。また、直接お話しすることが難しい方には、連絡帳や電話を通して連絡の漏れがないように努め、クラスの連絡事項は保護者の皆様のスマートフォンにお送りし確認していただき、記録としても残しておくようにいたします。日々の保育が透明化され保護者の方にご安心・ご理解いただけるよう、お子様のその日の様子をスマートフォンへ配信しご覧いただきます。

(2) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保育参加の行事は、入園式（新入園保護者のみ）・夏のお楽しみ会（保護者会主催）・運動会・生活発表会・卒園式（卒園児保護者のみ）は参加と参観に充てます。参観日としましては、乳児組は別室でのビデオ参観の後、懇談の時を持ち、幼児組はクラス参観後、懇談会を行います。

後期にはクラス懇談会（全クラス）及び個別面談（幼児組のみ）があります。

イ 保護者会

東大沢保育園保護者会と称し心身共に健やかな園児の育成を促進するとともに、会員相互の連携、協調を図ることを目的としたものである。

役員は保護者のみで構成されている。

様々な行事等は、職員が協力体制を整えているが、会計管理部門においては、東大沢保育園と分離し公正を期している。

目的達成のため次の事業を行う。

- ・園事業への援助
- ・園児の養護と教育に資する事業
- ・その他、目的達成のために必要な事業

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回月末発行
- ・保健だより毎月1回月末発行
- ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月1回月末発行
- ・食育通信毎月1回月末発行

3 地域社会との連携

- ・隣接するデイケアセンター「そよ風」に幼児組が毎月訪問し、利用されているお年寄りと交流を行っています。
- ・散歩の際、職員はビニール袋やゴム手袋を持参し、道や公園に落ちているゴミ拾いを率先して行っています。
- ・AEDを設置し園関係者だけでなく、その情報が外部からも確認できるように掲示してあります。また職員は、人命救助の講習を受けています。

社会福祉法人遍照会 大森南保育園 平成30年度事業計画

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 ※平成30年4月1日予定

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備 考
かめ	0歳	5	11	
ぺんぎん	1歳	8	19	
かに	2歳	6	26	
とびうお	3歳	1	26	
いるか	4歳	1	26	
くじら	5歳	1	26	
合 計		22	134	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 294日
24	24	26	25	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	25	23	23	25	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習

慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

[2] 病気の予防と早期発見

[3] 安全と事故防止

[4] 健康増進と保健指導

[5] 環境衛生

年間保健行事

内 容	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）春・秋
耳鼻科健診	4・5歳児組以上（年1回）
手洗い指導	年長児・職員（年1回）
歯科健診	全園児（年2回）
尿検査	4・5歳児組以上（年1回）

工 保育指針

- ・ 子どもたち一人ひとりの思いに寄り添い、丁寧に関わります。

身近なおとなと心を通わせる心地良さを通して人への信頼感を育み、やがて友だちと一緒に遊んだり生活する事が楽しいと感じ、自分の思いを伝えたり友だちの思いを受け入れたりできるように成長を手助けします。

- ・ 子どもたちの主体的な活動・・・「やってみたい」気持ちを大切にし、乳幼児期にふさわしい体験が自発的・意欲的に体験できるような環境を整えます。
- ・ 安定した生活リズム（日課）をつくり、見通しを持って生活し基本的生活習慣を

身につけられるように援助します。

- ・ 一人ひとりの長所に目を向けて褒めて伸ばす保育を心がけます。
- ・ 保護者の皆さんと子どもの成長を喜びあい、子育てと一緒に考えたり相談したり、一番の子育て応援団を目指します。
- ・ 自然の豊かさ、季節感、伝統文化、実体験等を大事に思う保育内容を心がけます。
- ・ おとなが進んで気持ちよく挨拶を交わし、同時に心地良いことば使いを心がけていきます。

オ 主な行事予定 4月 入園式・進級式

5月 子どもの日の集い

6月 お楽しみ会

7月 たなばた

9月 総合防災訓練、プール閉じ

10月 運動会、園外保育

12月 年末お楽しみ会

1月 新年ぽかぽか交流会

2月 節分

3月 ひなまつり、お祝い会、就学祝い会

日時行事 誕生会（各クラス）

キ 食事

[1] 目標

*先生や友だちと楽しく食事します。

*年齢や発達に合わせてスプーン・フォーク・はしの使い方を知らせています。

*食事の前後にあいさつをしたり、食べ方、配膳の仕方など食事のマナーを知らせています。

*いろいろな料理や食材を食べる体験を重ねて、少しづつ食べられるものが増えてきます。

*決まった時間に食事をすることで、生活リズムが整ってきます。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「わんぱくランチ」により、毎日の献立の栄養計算、保健所への「特定給食栄養管理報告書」の提出（年2回）を行う。また、遍照保育園の献立を「わんぱくランチ」に保存する。栄養給与目標量は、園児の成長記録（毎月の身長体重測定）を元に年2回の見直しを行い設定する。

[3] 食育

毎月－予定献立表の配布（幼児食・離乳食）をする。

レシピ－人気メニューや要望のあったメニューについて、レシピ配布を行う。

給食だより－食事の紹介や栄養情報などをまとめ、毎月発行する。

媒体－年長児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ媒体を作り、

手作りのパネルシアターにより実演する。バランスのとれる食事の選び方を学ぶ。

食を考える－月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された

食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組む。

また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行く。

展示食 – 玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認する

○調理従事者の細菌検査（毎月1回）、調理室掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷凍冷蔵庫消毒、食器は洗浄後、熱風庫にて殺菌後、扉のある棚にて保管、原材料・調理済み食品の保存（2週間）

[5] 離乳食、アレルギー除去食に関して

「離乳の基本」を基に、個人差を考え、無理のない離乳を進める。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

アレルギー除去食を必要とする園児に対して、医師の診断書を提出後、栄養士、看護師、保育士、調理師等と保護者との面接にて、症状等を把握し対応を考える。（年2回の見直し）

<その他>

- ・ケガ、体調、そしゃくの状況等により、個人対応を行う。
- ・毎月の成長記録より、発育の状態に問題のある園児に対しては、看護師との協議において、保護者への注意喚起を行う。
- ・離乳食及び食についての相談を隨時行う。

ク 安全管理

交通安全教育

非常災害時の避難訓練 毎月 1 回

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任	1名
保育士	21名
栄養士	1名
調理員	4名
看護師	1名
事務員	1名
保育補助	4名
嘱託医	2名(非常勤)

イ 健康管理

職員健康診断 年 1 回

ウ 職員会議

・職員全体会議毎月 1 回

・リーダー会議毎月 2 回

・給食会議毎月 1 回

エ 研修計画

・職場保育研修年 3 回全職員

・新人研修年1回

・リーダー研修年1回

・障害児保育研修

才 退職・福利厚生

・福祉医療機構退職共済制度加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

会計処理は迅速に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

日々確実な処理を心がける。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

毎日黙視し、月に1回点検を行い、年1回業者による、点検を行う。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

イ 保育用品購入予定

ウ 納入予定

工 固定資産物品購入予定

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月 1回

イ 防災設備の点検委託

年 2回 (内、届け出 1回)

ウ 不審者対応訓練

年 1回

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

「新年ぽかぽか交流会」祖父母をご招待し日本の伝統遊びをみんなで楽しめます

(幼児クラス対象)

イ 保護者会

年に 2回、保護者会の開催を予定しています。

保育園からは行事やできごとに関することについてお知らせをし、保護者同士、保護

者と保育士の懇談の時間を持ちます。

その他、個人面談や保育参観、保育参加など、クラスの状況に合わせて、お子さんの様子を確認できるようにします。心配事や、疑問などには、隨時対応いたしますので、お気軽に担任、もしくは事務所に声をかけてください。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・クラスだより毎月1日に発行
- ・保健だより発行
- ・献立表毎月1回発行

4 地域社会との連携

平成 30 年度 事業計画書

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

児童発達支援 及び
放課後等デイサービス事業
てらす西阿知

【基本方針】

- ・様々な障がいがあっても身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供します
- ・障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、集団生活に適応することができる
ように適切な支援を行います
- ・早期の出会いを大切に継続した支援の提供に努めます
- ・必要な時に必要な支援の提供ができる身近な療育の場を目指します

【事業内容】

① 利用者数

- ・定員 1 日 10 名 月曜日～金曜日 午前 7 名 午後 3 名
土曜日 午前 5 名 午後 5 名

② 実施時間

- ・営業日 月～土曜日
午前 9：00～12：00
午後 13：30～16：30
- ・休業日 日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・送迎 要相談（原則保護者での対応）

③ 療育支援

- ・個別療育 生活習慣の確立（排泄・着脱）
基本的運動機能（感覚・運動・模倣・製作遊び）
集団生活適応の訓練（他者を意識した遊びや順番を待つ等）
マンツーマン体制により発達指導、学習支援、日常生活動作
の獲得、コミュニケーションスキルの獲得などを行う
- ・集団療育 音楽活動、感覚統合などによる集団活動を通じて発達を促
していく

第1号議案資料

④ 年間行事

H30. 4月	お花見 (散歩)	5月	こどもの日
7月	七夕 水遊び	8月	水遊び
10月	ハロウイン	11月	紅葉狩り (散歩)
12月	クリスマス	H31. 1月	凧あげ
2月	節分	3月	ひな祭り

⑤ 職員体制

職種	員数	区分				指定基準
		常勤		非常勤		
管理者	1名	1	兼任			
児童発達支援 管理責任者	1名	1	兼任			1
指導員 保育士等	4名	2	専任	2	専任	2

※必要に応じパート職員配置

⑥ 事業所内会議

・職員会議

当月の反省と次月の運営

・個別支援検討会議

個別支援計画と評価等の検討

⑦ 研修

・各種研修会にも積極的に参加し、職員研修の機会を多く持ち、正しい判断力と優れた想像力を持って責任感の強い職員になるよう専門技術の習得に努め資質向上を目指します。

⑧ その他

(放課後等デイサービス)

平成 29 年 4 月 1 日からの厚生労働省令一部改正の改正に伴い、同省が定める放課後等デイサービスガイドラインに基づく自己評価表を公開します。

質の評価及び改善の内容をおおむね 1 年に 1 回以上公表することが義務付けられました。

おわりに

「保育の質」とは、「子どもたちが心身ともに満たされより豊かに生きていくことを支え、保育の場が準備する環境や経験のすべてである」と言うことができます。つまり多面的で複合的なものです。国際経済協力機構O E C Dは図のように、志向性の質、構造の質など、6つの次元で捉えることができるとしています。

第1は、「志向性の質」。保育において何を大事にどのような保育の方向性をめざすのかという方向性や目標です。第2は、「構造の質」として施設の広さや備えるべき条件、また保育者一人あたりが担当する子どもの人数です。日本では保育所の施設面積基準や調理室があることや、保育者1人に対し乳児3名、1歳なら6名と言ったように子どものふさわしい育ちを保証する物理的条件を決めていました。この基準は国により異なります。

また日本では面積基準などは都会ではスペースが取れることから国の基準以外に自治体が独自の基準を設けているところもあります。たとえば東京都では認証保育所という独自の基準を創っています。第3には、「教育の概念と実践として内容や考え方」です。国では保育所保育指針や幼稚園教育要領等で子どもたちに乳幼児期に保障したい経験、活動の指針を作成し、園ではこの指針に基づいて全体的な計画を創って子どもたちの経験を保証しています。そして第4には、保育プロセスの質と呼ばれるものです。具体的には、保育士と子ども達あるいは子ども同志のやりとりやその活動のための具体的な素材や遊具などの環境構成を示します。そして第5には、園としての実施運営の質です。一人一人の保育者だけではなく、園として保育プロセスの質の向上に取り組んだり、効果的なチーム形成が出来ているかを意味します。長時間の保育では朝から夕方まで保育士もシフト勤務になり

ますし、看護士、調理師なども連携し皆で保育にあたっていくことが大事になります。で
すのでチームで生み出す園の風土が大事になります。そして第6には、成果の質として、
保育によって本当に子どもにとって健やかな心身の成長が保障されているかという点です。
もちろん公的経費が投入されていますから監査を含めた側面もとても大切です。またこれ
らの質は決して各々が独立ではありません。たとえば、日本では保育士一人あたりの人数
は決まっていますが、クラスのサイズは決まっていません。大学のセンターの調査結果に
よれば、保育士一人当たりが1歳児クラスでは、1クラス12名で保育士2人の時と18
人で保育士3人の時では、同じ1対6でもクラスサイズが小さい方が「一人ひとりの子ど
もとのかかわりを十分に持てないこと」という負担感は小さいと言った結果も出ています。
つまり構造の質とプロセスの質の間は相互に関わっています。

ただしこれはいずれも客観的な側面です。そして海外では保育環境や保育プロセスを客
観的に図るための評価尺度、一定の観点から捉える項目による一つのものさしのようなも
のも作成されています。こうしたことを通して園自ら振り返りをしてよりよくなるために
語り検討していくことが大事です。そして最も大事なことは、その園に通う子どもや保護
者にとって居心地がよく安心していられる場所であること、そして園に関わる人々の育ち
の場になっていることであることは言うまでもありません。保育には園の方針などによっ
ていろいろな保育・教育の方法があります。

■上記内容についてホームページより引用いたしました。

<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/276807.html>

東京大学 教授 秋田喜代美のお話を引用いたしました。